

平成28年度東北森林管理局 主要取組事項

— 企画調整課

東北森林管理局は、国民のみならずの森林である国有林の管理経営を通じて、「公益重視の管理経営の一層の推進」「林業の成長産業化の実現」「東日本大震災からの復興への貢献」といった役割を確実に果たしていくよう、関係者の皆様との連携を図りつつ、全力を挙げて取り組んで参ります。具体的な取組事項は以下のとおりです。

1. 公益重視の管理経営の推進

(1) 森林吸収源対策の着実な実施

地球温暖化対策に向け、森林による二酸化炭素吸収機能を発揮させるために、引き続き、間伐等を積極的に推進します。

また、将来にわたる二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化を図る観点から主伐及びその後の再造林を積極的に推進し、2020年以降の国際的な温暖化対策の枠組みとなる「パリ協定」において、森林等の吸収源の保全・強化に取り組むべきとされたことに資することとします。

(2) 生物多様性の保全

原生的な森林生態系や希少な野生生物が生育・生息する森林については、モニタリング調査等を通じて、適切な保護・保全を実施します。

・白神山地世界遺産地域の保全管理

世界遺産地域への生息範囲拡大が懸念されるニホンジカについて環境省と連携し、センサーカメラによるモニタリング調査を実施します。

さらに、白神山地世界遺産地域科学委員会等を通じて専門家の意見を伺いつつ、関係機関と連携してシカ捕獲に向けた試行的取組を行います。



白神山地周辺に設置したセンサーカメラと撮影されたニホンジカ



(3) 地域の安全・安心を確保する

治山事業

地震や集中豪雨等で被災した荒廃山地の復旧、過密化した保安林の整備等、森林を再生させる治山対策を展開し、森林の保水や山崩れ防止機能を発揮させ、地域の安全・安心を確保します。

(4) 地域の要望や実情に応じた多様な森林の整備と活用

様々な機会を通じて地域住民等からの要望等を把握し、県や市町村とも協力し、その地域の実情に応じた多様な森林の整備や活用を図ることで、地域の課題解決や魅力向上に貢献していきます。

・国有林野等所在市町村長有志協議会

国有林野が所在する市町村長等と意見交換や要望の聞き取りを行い、施策に活用します。

・国有林モニター制度

国有林モニター制度の活用等を通じて意見交換を図り、国有林野の管理経営に役立てていきます。

・花粉症対策苗の活用

可能な限り、少花粉スギなどの花粉症対策苗を使用するよう努めるとともに、適時、種苗生産事業者等への需要見通し等の情報提供を行います。

(5) 多様な森林への誘導

地元からの要望の強いヒバ林の復元や、松くい虫対策としてのアカマツ林の樹種転換など、多様な森林への誘導を推進します。

・ヒバ林の復元に向けた取組

かつてヒバ林が成立していた地域において、主に天然力を活用してスギ・カラマツ等の人工林からヒバ林への誘導に向けた取組を推進します。

・松くい虫被害に対応した多様な森林への転換

松くい虫被害の北上阻止に向けた取組(盛岡森林管理署)



◆実施対象エリア(イメージ)

松くい虫被害の先端地域等、被害のおそれのある地域において、主伐期に達しているアカマツ林を対象とし、保護が必要なアカマツ林を除き、カラマツの新植または広葉樹の天然更新により多様な森林の整備を行います。

(6)二ホンジカによる森林被害の防止と対策

日本全国そして、東北地方においてもシカの被害が拡大しつつあることから、二ホンジカによる森林被害の防止に向け、広域的な分布情報の発信、被害防止対策の実証、個体数管理への協力等に総合的に取り組みます。

・二ホンジカの捕獲に向けた取組

要請に応じた冬期間の林道除雪などによる狩猟者支援や被害防止の重点地域における二ホンジカの捕獲を実施します。

また、地域のシカ対策に協力いただいた事業者を入札において評価する取組を行います。

(7)森林病害虫による森林被害の防止と対策

森林病害虫による被害への対策として、県・市町村等と情報を共有しながら、日常的に森林保全巡視を行い、被害の発生状況についての監視に努めます。被害が確認された場合には関係機関と連携し、民有林と国有林が一体となった防止策を実施します。

・松くい虫被害対策

県・地元自治体・ボランティア団体などと連携して、被害の早期発見・

早期対策を基本とし、適切な防除事業を実施します。

・ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害は青森県の民有林でも確認され、被害地域が拡大傾向にあります。被害先端地域（岩手県、秋田県）では、重点的な監視を行い被害拡大の防止に努めます。被害まん延地域（山形県）では、重点的に防除を行うナラ林を中心に駆除・予防を徹底します。

(8)森林・林業に関する普及啓発

市町村、教育機関、民間団体等の二一ズを踏まえ、国有林をフィールドとして提供するなど、森林環境教育、森林とのふれあい、森林づくり活動等を通じた森林・林業に関する普及啓発の取組を推進します。

・森林とのふれあいの推進

国有林のフィールドを活用し、一般公募した参加者を対象としたガイドツアー等を実施するとともに、北海道森林管理局とふれあい活動情報相互PRを実施します。

2. 林業の成長産業化の実現

林業経営コストの削減に取り組むため、国有林が率先してコンテナ苗を活用した一貫作業システムや列状間伐を用いた効率的な作業システムに取り組みます。

(1) 林業の低コスト化に向けた取組

・一貫作業システムの推進

伐採とその後植栽を連続的に実施する「一貫作業システム」を全畧的に取り組みます。

なお、植栽では時期を選ばずに簡単に植え付けが可能となる「コンテナ苗」積極的に活用します。

また、立木の販売や複数年契約においても伐採とその後植栽を連続的に実施する一貫作業システムに取り組みます。

・列状間伐による効率的な作業システムの推進



列状間伐の伐採例

既設の森林作業道を最大限に活用し、適切な路網配置と列状間伐を組み合わせた効率的な作業システムへの推進に取り組みます。2回目の搬出間伐時には、既設森林作業道を活用し低コスト化を推進します。

・技術開発に向けた取組

造林の低コスト化の一環として、コンテナ苗の大苗と早生樹を植栽し、成長調査などを行います。

(2) 地方創生に向けた市町村支援

国有林の組織・技術力・資源を活か

して市町村を支援し、地域の特色ある森林資源を活かした地方創生に協力します。

・局・署の研修への市町村職員等の受入れ

森林管理局が行う研修や森林管理署等が行うOJTへ、市町村の林務担当職員等にご参加いただくことで、市町村職員の技術力向上に協力します。また、企業等から講師を招き局が行う研修を、地域の方々にも聴講していただけるよう公開講座とします。

・森林・林業コンシェルジュの取組

森林・林業による地域振興に取り組む市町村を支援する「森林・林業コンシェルジュ」を引き続き6市町村に派遣し、取組推進に向けてアドバイス等を行います。

(3) 民有林関係者との連携強化

森林共同施業団地の設定や、林業大・中学校や農業高校の林業科等への支援・協力を通じて民有林関係者との連携を強化し、地域の林業振興に対する協力を積極的に進めて参ります。

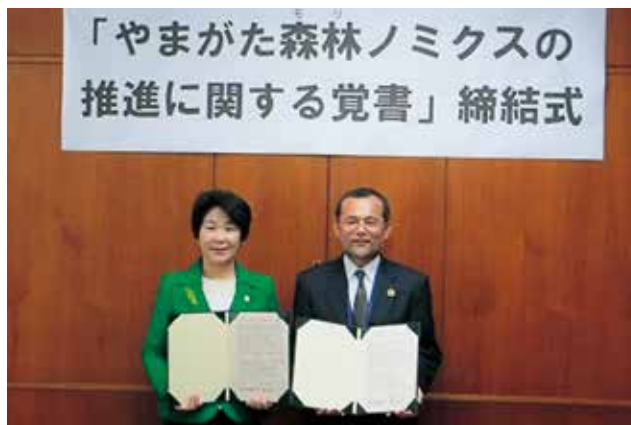
・林業大学校等への支援・協力

秋田林業大学校について、県からの要請に応じて講師の派遣やフィールド提供等を始めとする支援・協力を引き続き行います。

また、平成28年4月に山形県立農林大学校に設置されました林業経営学科についても、積極的に支援を検

討していきます。

なお、これらの技術者育成を推進するため、実習の受け入れ等を行った事業体を入札で評価する取組を実施します。



H 28 年 4 月、山形県立農林大学校の支援等について覚え書きを締結。

- ・高校との連携
人材育成の観点から、林業関係高校の学生に対してインターンシップを開催するとともに、出前講座、フィールド提供等の支援を行います。
- (4)木材の安定供給に向けた取組
安定供給システム販売や市場化「テスト」による複数年契約の推進に加え、新たに複数年分の立木販売を実施するなど、木材の安定供給に向けた取組を強化します。
- ・安定供給システム販売の推進

製材工場や合板工場等との間で木材の計画的な供給に関する協定を締結し、毎年度工場等へ安定的に木材を供給する安定供給システム販売を引き続き推進します。

また新たに、申請者の企画提案した採材方法等によるシステム販売を行います。

・伝統工芸品向け原料の持続的供給

秋田の伝統工芸品である「曲げわっぱ」について、「大館曲げわっぱ適材木選別に係る協定」に基づき、高齢級人工林秋田スギの適木選定の取組に協力するなど、伝統工芸品向け原木の供給に努めます。

また、地域の伝統工芸品である浄法寺漆器生産等に対し原料生漆を供給してまいります。

(5)木材需要の拡大に向けた取組

従来、木材以外の材料が主に利用されていた用途への木材利用を推進や、新たな木材需要の創出など、木材需要の拡大に取り組みます。

・高齢級秋田スギのブランド化に向けた取組

秋田県が取り組んでいる秋田発ジャパンブランド育成支援事業の中に、高齢級秋田スギを「あきたの極上品」と位置づけ、国有林から生産される丸太で先行実施し、民有林への普及を図ります。

- ・公共建築物における木材利用の推進
木造庁舎等の整備を進めるとも

に、市町村等に対して公共建築物の木造化に向けた情報提供を行います。



高齡級秋田スギに使用する
ロゴマーク

3. 東大震災からの復興への貢献

(1)海岸防災林の再生

東日本大震災により被災した海岸防災林について、市町村策定の復興計画等を踏まえ、早期復旧に取り組みます。生育基盤の造成と植栽におけるコンテナ苗の活用推進により、着実に海岸防災林の復旧を進めていきます。

・海岸防災林の着実な復旧に

海岸防災林復旧の主な手順は次のとおりです。

- ①樹木の根系の健全な成長の確保を図り津波に対して根返りしにくい林帯を形成するため、地下水位から2〜3m以上の地盤高を確保する生育基盤盛土を造成。
- ②防風柵を設置して植栽を実施し、海岸防災林を復旧。

植栽については、平成26年度から活着に優れた抵抗性クロマツのコンテナ苗を本格導入しており、引き続き積極的な活用を図っていきます。

・民間団体と連携した植栽の推進

植栽等の活動を希望する民間団体を公募し、協定を締結して、海岸防災林の再生に向けた植栽を進めていきます。平成28年度植栽に向けて、新たに協定を締結し、宮城県東松島市において活動を進めていきます。

(2)国有林野活用による復興支援

宮城県山元町へ国有林野をがれき置場として無償貸付し、災害復旧事業の作業ヤード等として利用できる措置をしています。

また、宮城県石巻市からの土地取得要望に応え、高台への住宅移転用地として国有林野の活用がなされています。今後も自治体等からの要請に迅速に対応していきます。



がれき置場として貸付している国有林野 (山元町)